

特定計量器（はかり）の定期検査申し込みについて

店舗・工場・病院等で取引や証明に使用される「はかり」（特定計量器）につきまして
は、計量法により2年に1度の定期検査を受ける必要があります。

下記の事項についてご記入いただき、ファクスにてご送付ください。

1 申請者について

- ・ 住 所 〒
- ・ 名 称
- ・ 代 表 者 名
- ・ はかりの所在場所 〒
(所在場所の店名等)
- ・ 担 当 者 名
- ・ 連絡先電話番号
- ・ 連絡先FAX番号

2 定期検査を受けようとする特定計量器について

特定計量器の種類	ひょう量/目量	台数	備考(製造年月等)
(例) 電気抵抗線式はかり	150kg/50g	3台	H28.3月製造

※ はかりの種類が多い場合は、適宜別紙にご記入ください。

※ 検査手数料につきましては、市のホームページをご覧ください。

(<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/1026529/syouhi/1030018/1008581.html>)

※ 本市では検査地区を偶数年度と奇数年度に分けて実施しています。
検査の時期になりましたら、本市が検査業務を委託する事業者から日程等を通知しま
す。

※ ファクスの送付先

042-775-1771 相模原市消費生活総合センター 計量担当宛

※民間の計量士に代検査を依頼することにより、定期検査の免除を受けることもできます。

詳細につきましては、神奈川県計量協会（電話045-326-6412）までお問い合わせください。